アドバイス・レポート

平成23年12月9日

平成23年9月27日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた(京都福祉サービス協会小川事務所)様につきましては、第三者評価結果に基づき、下記のとおりアドバイスをいたしますので、今後の事業所の運営及びサービスの提供に役立ててください。

記

1)人材の確保・育成

目標管理制度によるスーパーバイズ体制や、3年目5年目研修制度等、職員育成に対する計画や実施方法が体系的に整えられて実施されています。

また、新規採用職員はプリセプター制による育成、5年の経験を積んだ職員には主任介護支援専門員研修の受講を勧めるなど、キャリアップする仕組みも整えられています。

外部と連携した人材育成にも力を注がれ、社会福祉士の受け 入れ等のために実習指導者研修の受講の推奨や、実務研修へ の講師派遣等も積極的に行なわれていました。

2)個別状況に応じた計画策定

特に良かった点と その理由()

法人独自開発ソフトのアセスメント様式を使用しながら、必要に応じて「センター方式」や「ひもときシート」を併用して個別性を重視した計画策定を行われています。主任介護支援専門員を中心に少人数によるケアプラン点検学習会も開始され、より良い計画策定を目指す姿勢が感じられました。

3)計画の策定

「居宅部門 チェンジ24」(将来を生き抜くための組織経営体質改善及びサービス提供体制発展計画)の事業計画のもと、各部門でも目標を設定し取り組まれています。また、四半期毎に事業総括を行い、次期に繋がる仕組みとなっています。

法人内の事業所を横断する形で、ケアマネジメント委員会や「医療と介護の連携」プロジェクトが設置され、事業所を超えて法人の抱える課題を解決していこうとする体制も窺えました。

1)利用者の意向を公表する仕組み 意見、要望、苦情の受付や対応については適切に行われてい ましたが、改善状況の公開については工夫の余地があるよう に思われました。 特に改善が 2)利用者や家族への説明 基本的にサービスの提供は問題なく行われていますが、ケア 望まれる点と マネジャーが12名という大所帯のため、職員によってサー ビス内容の説明等に温度差があるようなことが利用者アンケ その理由() -トより感じられました。 3)労働環境の整備 リラックスできる休憩場所が、ハード面の制約から充分に確 保されているとは言えない状況でした。 1)利用者の意向を公表する仕組み 定期的に利用者の満足度調査のためにアンケートを実施し たり、相談や苦情に対応するため第三者委員会を設置されて はいますが、意見・要望・苦情についての改善状況について、 公開には至ってはいませんでした。 今後は、利用者の意向や内容にもよりますが、個人情報に配 慮しながら、利用者や介護者にも公開できる仕組みを検討さ れることをお勧め致します。そうすることによって、利用者 と事業所のコミュニケーションが一層深まり、より様々な意 向を引き出すことが期待できるのではないでしょうか。 2)利用者や家族への説明 職員ヒアリングでは、ケアマネジャーの人数が多いので多角 的な意見を聞くことができるという発言もありましたが、利 用者アンケートからは説明不足と受け取られている部分も感 じられました。12名という大人数の構成メンバーですので、 職員の説明方法に少々バラつきがでることは致し方ないこと 具体的なアドバイス かもしれません。 毎週のチーム全体会議や地域担当制の整備等情報を共有し やすい体制構築に努めるとともに、ホワイトボードを使用し て、全員の動きが把握する等情報共有の仕組みづくりはよく 行われています。今後とも、職員間の情報の共有に努めなが らも、説明の手順を見直したり、ヒヤリハット的な関わり方 はないか振り返ったりすることをもう一度行ってみられては いかがでしょうか。 3)労働環境の整備 職員の休憩場所が、充分には確保されていませんでした。 建物の設計建築時は、12人もの職員を抱えるとは想定され ていなかったと推察されます。 安全衛生員会での議論や、セクハラやパワハラの相談窓口の

それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントを「評価結果 対比シート」に記載しています。

ょうか。

設置等組織的に労働環境の整備が図られていますので、居宅 介護支援の部門を超え事業所全体で検討されてはいかがでし

(様式6) **評価結果対比シー**ト

事業所番号	2670200316
事業所名	京都福祉サービス協会 小川事務所
受診メインサービス (1種類のみ)	居宅介護支援
併せて評価を受けた サービス(複数記入可)	訪問介護、介護予防訪問介護
訪問調査実施日	平成23年10月12日
評価機関名	一般社団法人 京都市老人福祉施設協議会

大項目	中項	小項目	通番	評価項目		結果
A :	<u></u> 目				目己評価	第三者評価
11	護サー	ビスの基本方式	針と			
	(1)組織	この理念・運営方	針			
		理念の周知と実 践	1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人の 経営責任者(運営管理者含む)及び事業所のスタッフ全員が、理 念及び運営方針に沿ったサービスの提供を実践している。	А	A
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセスで意志 決定を行い、組織としての透明性の確保を図っている。	А	А
		(評価機関コメント)	١	法人の理念と運営方針、組織図や業務分掌が明文化され、必要に応じて 記されています。理念や運営方針等は、分かりやすい状態で掲示されてい		卜等に明
	(2)計画	の策定				
		事業計画等の策 定	3	組織として介護サービスの向上に向けた計画を策定するとともに 着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課題を 把握している。	А	А
		業務レベルにおけ る課題の設定	4	各業務レベルにおいて課題が設定され、各部門全体が課題の達成 に取り組んでいる。	А	А
		(評価機関コメント)	١	「居宅部門 チェンジ24」(将来を生き抜くための組織経営体質改善及びち展計画)の事業計画のもと、各部門でも目標を設定し取り組みを行われてし期毎に事業総括を行い、次期に繋がる仕組みとなっています。		
	(3)管理	 里者等の責任とり	ーク	ブーシップ		
		法令遵守の取り 組み	5	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行っている。	А	А
		管理者等による リーダーシップの 発揮	6	経営責任者又は運営管理者は、自らの役割と責任を職員に対して 表明し、事業運営をリードしている。	А	А
		管理者等による状 況把握	7	経営責任者又は運営管理者は、事業の実施状況等を把握し、いつ でもスタッフに対して具体的な指示を行うことができる。	А	А
		(評価機関コメント)		 法人本部と所長等の参加する会議により方向性を確認するとともに、管理: (チーム会議) にも毎月出席し、ボトムアップにも努められています。	者は部門の	の会議

大項目	中項目	小項目	通番	評価項目	評価:				
組細	組織の運営管理								
	(1)人材の確保・育成								
		質の高い人材の 確保	8	質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のために、必要な 人材や人員体制についての管理・整備を行っている。	А	А			
		継続的な研修・O JTの実施	9	採用時研修・フォローアップ研修等を実施し、段階的に必要な知 識や技能を身につけることができる。また業務を通じて日常的に 学ぶことを推進しており、スーパービジョンを行う体制がある。	А	А			
		実習生の受け入 れ	10	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備 している。	А	А			
		新規採用職員には、プリセプター制度により育成をはかり、5年の経験を積んだ職員には (評価機関コメント) 新規採用職員には、プリセプター制度により育成をはかり、5年の経験を積んだ職員には 任介護支援専門員研修の受講を勧めるなどキャリアップする仕組みが整えられています 会福祉士の受け入れ等のための実習指導者研修の受講や、実務研修の講師派遣等人 成には力を注がれています。							
	(2)労偅	加環境の整備							
		労働環境への配 慮	11	質の高い介護サービスを提供することができるよう、スタッフの 労働環境に配慮している。	А	А			
		ストレス管理	12	スタッフの業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な 取組みを行い業務の効率を高めている。また、スタッフが充分に くつろげ、心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な環 境を整備している。	В	В			
		(評価機関コメント)		安全衛生委員会での議論や、セクハラやパワハラの相談窓口の設置等、約の整備が図られています。しかし、リラックスできる休憩場所についてはハ・分に確保されているとは言えない状況でした。					
	(3)地垣	ばとの交流							
		地域への情報公 開	13	事業所の運営理念を地域に対して開示し、広報するとともに、利 用者と地域との関わりを大切にしている。	А	А			
		地域への貢献	14	事業所が有する機能を地域に還元している。	А	А			
		(評価機関コメント)		3ヶ月に1回、機関誌「きょうほのぼの」を発行しているとともに、併設の地域 と協力して地域ケア会議に参画されています。	 包括支援 [·]	センター			

大項目	中項目	小項目	通番	評価項目	評価結果 自己評価 第三者評価				
適									
	(1)情報提供								
		事業所情報等の 提供	15	利用者(希望者含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供 している。	А	А			
		(評価機関コメント)		ホームページやパンフレット、広報誌により事業所情報の提供を行われてい	, \ます。				
	(2)利用	契約							
		内容·料金の明示 と説明	16	介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、利 用者に分かりやすく説明し同意を得ている。	А	А			
		(評価機関コメント)		サービス内容等の説明は充分に行われていますが、ケアマネジャーが12gめ、職員によって温度差があるようなことが利用者アンケートより感じられま		所帯のた			

(3)個別状況に応	いた計画	可任	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
アセスメン		T	▼ペー 利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を踏まえたうえでアセ		1			
施	1	1	スメントを行っている。	Α	А			
利用者·家 望尊重	族の希 1		個別援助計画等の策定及びサービスの提供内容の決定に際して、 利用者及びその家族の希望を尊重している。	Α	А			
専門家等に る意見照 <i>会</i>		9	個別援助計画等の策定に当たり、必要に応じて利用者の主治医・OT/PT・介護支援専門員・他のサービス事業所等に意見を照会している。	А	А			
個別援助記 の見直し	†画等 2	"	定期的又は必要に応じて、個別援助計画等の見直しを行ってい る。	А	А			
(評価機関	コメント)		法人独自開発ソフトのアセスメントを使用しながら、必要に応じて「センター シート」を併用して個別性を重視した計画策定を行われています。少人数1 検学習会も開始し、より良い計画策定を目指されています。					
(4)関係者との連	携							
多職種協働	動 2		利用者の主治医をはじめ、関係機関との間で、連携体制又は支援 体制が確保されている。	А	А			
(評価機関	コメント)		ケアマネジャーを学区単位に構成し、協働しやすい体制整備を行われてに 併設の地域包括支援センターや介護予防推進センターとも相互援助しあ; 窺えました。		ある事が			
(5)サービスの提	供							
業務マニュ作成	アルの2	22	事業所業務について、標準的な実施方法(業務マニュアル・手順等)が整備され、スタッフに活用されている。標準的な実施方法 は自立支援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものに なっている。	А	А			
サービス振 る記録と情 護			利用者の状況及びサービスの提供状況等が適切に記録されてお り、管理体制が確立している。	A	А			
職員間の情 有	青報共 2	24	利用者の状況等に関する情報をスタッフ間で共有化している。	А	А			
利用者の変との情報交			事業者はサービスの提供にあたって、利用者の家族との情報交換 を行っている。	А	А			
(評価機関	コメント)		12名というケアマネジャー構成のため、毎週のチーム全体会議や地域担象を共有しやすい体制構築が行なわれています。また、ホワイトボードを使用動きが把握できる仕組みづくりも行われています。					
(6)衛生管理		•						
感染症の対 び予防	対策及 2	26	感染症の対策及び予防に関するマニュアルの作成等により、ス タッフ全員が感染症に関する知識をもってサービスの提供を行っ ている。	А	A			
事業所内の管理等	D衛生 2		施設(事業所)内における物品等の整理・整頓及び衛生管理を行 い、効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。	А	А			
(評価機関	コメント)		感染症の対策及び予防に関するマニュアルの作成等により、職員全員が原識を持つと同時に、定期的に安全衛生委員会を開催し、意見交換も行わな					
事故·緊急 対応	時等の 2		事故や緊急時、災害発生時等における対応等を定めたマニュアル があり、年に1回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	А	А			
事故の再列 等	卷防止 2		発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発の防止 のために活用している。	А	А			
(評価機関	(評価機関コメント) 緊急事故対応マニュアルを作成し、研修を行うとともに、法人内ではケアマネジメント向上委員会で企画された啓発や学習も行われています。							

大項目	中項	小項目	通番	評価項目	評価				
			畓	***************************************	自己評価	第三者評価			
利月	利用者保護の観点								
	(1)利用者保護								
		人権等の尊重	30	利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮した サービス提供を行っている。	А	А			
		プライバシー等の 保護	31	利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識をもって サービスの提供を行っている。	A	A			
		利用者の決定方 法	32	サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。	А	A			
	職員倫理研修や高齢者虐待の研修に参画し、サービス提供の振り返りを行われています。 (評価機関コメント) 職員倫理研修や高齢者虐待の研修に参画し、サービス提供の振り返りを行われています。								
	(2)意見	見・要望・苦情への	の対	応					
		意見·要望·苦情 の受付	33	利用者の意向(意見・要望・苦情)を広く拾い上げ、収集する仕 組みが整備されている。	А	А			
		意見·要望·苦情 等への対応と サービスの改善	34	利用者の意向(意見・要望・苦情)に迅速に対応するとともに、 サービスの向上に役立てている。	A	В			
		第三者への相談 機会の確保	35	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、利用者及 びその家族に周知している。	А	А			
		(評価機関コメント))	毎年1回利用者アンケートを実施することで、利用者の意向を収集されてい 状況については公開に至っていませんでした。	ハます。し <i>た</i>	かし、改善			
	(3)質の)向上に係る取約	<u>a</u>						
		利用者満足度の 向上の取組み	36	利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立てている。	А	А			
		質の向上に対す る検討体制	37	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理者を含む 各部門の全職種のスタッフが積極的に参加している。	А	А			
		評価の実施と課 題の明確化	38	サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施すると ともに、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている。	А	А			
		(評価機関コメント))	ケアマネジメント向上委員会や「医療と介護の連携あり方」プロジェクトを開 検討をされています。また、事業所としては、定期的に第三者評価を受診 しを行われています。					